

TAKURA TOWN NEWS 受除 ③保育 ③保育 丁一般事務職 安験資格 受験資格 ジ、役場で配布している素 中央公民館 (日) 文ださい。 実集		第二日 第二日 第二日 第二日 第二日 第二日 第二日 第二日
 ■内線1111 ■内線1111 	町職員採用試験募集要項を配布中 「満年4月採用 「「「」」」」 「「」」」」 「」」」 「」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」 「」」」 「」」 「」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」 「」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」 「」」 「」」」 「」」」 「」 「	郎さんが選任されました



相談が、 ンター は、7月1日水以後、館林保犬猫の引取・相談の連絡先 窓口が変わります。 を始める場合や特定動物を飼 ンター 健福祉事務所から動物愛護セ センターに集約されます。 許可等の事務も、 取扱業の登録や特定動物飼養 物愛護センター 保健福祉事務所で受け付けて 実・強化のため、 い始める場合も、 に集約されます。また、動物 いた犬の捕獲や犬猫の引取・ 7月1日(水以後、 (愛護推進係)

また、新たに動物取扱業 東部出張所へ変わりま 動物愛護セ へ受付

後は動物愛護センターあてま品衛生係あて、7月1日水以 でお問い合わせください。 詳細は、県庁衛生食品課食

55

0

3

太田市西本町11-

34



日次	期日	会議名	開議時刻	事項	度の対
1 -		本会議	午前9時	定例会(初日)	州 正 予
1日	6月9日(火)	委員会	本会議 終了後	予算決算常任委員会 (補正予算審議)	算議
2日	6月10日(水)	本会議	午前9時	一般質問(5人) 補正予算採決	補正予算議案3件、
3日	6月11日(木)	休会		自宅審議	発議
4 ⊟	6月12日(金)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会 (所管事務調査)	ூ
5日	6月13日(土)	休日			算の
6日	6月14日(日)	休日			採決が行
7日	6月15日(月)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会 (所管事務調査)	が行われ
8 🖯	6月16日(火)	休会		自宅審議	われます。
9 🗄	6月17日(水)	本会議	午前9時	定例会(最終日)	

A

とその対策について ②在宅 ①町内における空き家の実態 「1時30分~) について 医療、 想について ①新庁舎建設における基本構 青木秀夫議員(14時45分~) の取り組みについて ①障害者の地域生活支援施策 市川初江議員(13時30分~) り組みについて 受診率向上対策について ②住民健診における つ言 (1市1町と1市2町合併の違い いて 後、 「健康づくりのまち」 介護の推進に向けた取 新たに実施する事業に ②教員の資質向上 ②館林市との1

> 所属し、専門的な分野からの 業建設生活の各常任委員会に お知らせしています。 了後発行される議会だより 了後発行される議会だよりでの詳細については、定例会終 情などの審議を行 町民から寄せら 議員は、 議会で審議された結果など 総務文教福祉、 Ŧ れた請願・陳

予算・決算、事務事業の評価、 審査を行っています。 議員全員が所属して、 予算決算常任委員会 産

た病院・老人ホームなどでもが不在者投票のために指定し ▼指定病院等でも不在者投票 投票ができます。 度をご利用ください ▼郵便等による不在者投票制 都道府県の選挙管理委員会

■ 内線 1 ※不在者投票をされるか.票(在宅投票)ができます。 は、早めに選挙管理委員会へ※不在者投票をされるかた かたは、郵便による不在者投一定の基準以上の障害がある 病者手帳を交付されていて、 ご相談ください 身体障害者手帳または戦傷 選挙管理委員会

には、

また、

■内線5

1

問合せ 庶務議事係 項を審議します。 政策立案及び提言に関する事

7月1日に開設-動物愛護センタ-

が

県では動物愛護行政の 7月1日(水から県動 とその出張所 県動物愛護 これまで各 充

荒

板倉町における犬の捕獲や



あ知らせ

町

の問題を提起

与こ売き、 平戊7 手度甫臣予	般質問を行います。その後、	方式で行財政全般にわたり一	名の議員が登壇し、一問一答	2日目の一般質問には、5	たって審議します。	会へ付託し、事業の細部にわ	案について予算決算常任委員	議決定したのち、補正予算議	議会初日には各種議案を審	れる予定です。	3件を含めた13議案が審議さ
		質問を行います。その	質問を行います。その式で行財政全般にわた	質問を行います。その後式で行財政全般にわたりの議員が登壇し、一問一	質問を行います。その後式で行財政全般にわたりの議員が登壇し、一問一2日目の一般質問には、	質問を行います。その後式で行財政全般にわたりの議員が登壇し、一問一2日目の一般質問には、って審議します。	問を行います。その後で行財政全般にわたり諸員が登壇し、一問一日目の一般質問には、て審議します。	問を行います。その後で行財政全般にわたり、日目の一般質問には、日目の一般質問には、て審議します。	問を行います。 同を行います。 で行財政全般に で行財政全般に	問を行います。 問を行います。 で行財政全壇し、 事業の で行財政全般に	問を行います。 問を行います。 で行財政全般に で行財政全般に

してのに月41に	、こみ創業水時
板倉町議会は、町民の	◆一般質問通告者、質問要旨
◆議会の仕組み	します。
由に傍聴してください。	ついて、所管事務調査を実施
▼質問者の時間を参考に、	員会で町が抱えている問題に
にっしっ	207 合東口 いて利信作言